

事 務 連 絡  
令和 5 年 3 月 23 日

国土交通省大臣官房危機管理室 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

タンザニア連合共和国におけるマールブルグ病の発生に係る注意喚起について

令和 5 年 3 月 21 日（現地時間）、世界保健機関（WHO）より、タンザニア連合共和国において、同国初となるマールブルグ病患者の確定例が確認されたと発表がありましたので、お知らせします。3 月 21 日時点で、同国北西部の Kagera 州で 8 例（うち死亡 5 例）が確認されています（確定症例数は現時点不明）。

タンザニア連合共和国に滞在している間や、同国から入国後、疑わしい症状が出現した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な診断及び治療を受けることが重要です。

厚生労働省は本件について、引き続き情報収集を実施し、必要に応じて情報提供を行うとともに、各検疫所を通じて空港などにおいても、海外渡航者への注意喚起を行います。

つきましては、旅行業関係団体及び空港会社等を通じて海外渡航者に対して広く注意喚起いただきますよう御協力の程よろしく申し上げます。